福岡県 県土整備部では、福岡県が管理する道路において さわやか道路美化促進事業を実施しています。

開始までの手順

活動する所管の県土整備事務所又は、地元市町村役場 にて申込書類等を入手します。

2 申込書に必要事項を記入し、活動する所管の土木事務所 又は地元市町村役場へ提出します。

活動する所管の県土整備事務所又は地元市町村役場から、「実施団体」の認定を受け、協定を結びます。

4 必要な道具を受け取り、担当する区域での活動を始め ます。

毎年3月末日までに当該年度分の活動実績を、市町村 を通じ活動する所管の県土整備事務所に報告します。

お問い合わせ・連絡先

福岡県土整備事務所 用地課管理係 092-641-1196

務所 京築県土整備事務所

直方県土整備事務所 用地課管理係 0949-22-5617

北九州県土整備事務所 用地課管理係 093-691-2764 福岡県土整備事務所前原支所 庶務課 092-322-2961

京築県土整備事務所 用地課管理係 0979-82-3351

 北九州県土整備事務所宗像支所 庶務課
 田川県土整備事務所 用地課管理係 0940-36-2005

 0947-42-9112

久留米県土整備事務所 用地課管理係 0942-44-5505

京築県土整備事務所行橋支所 朝倉県土整備事務所 庶務課 用地課管理係 0930-23-1746 0946-22-4181

0946-22-4181 飯塚県土整備事務所 用地課管理係

0948-21-4934

南筑後県土整備事務所

用地課管理係

0944-41-5113

八女県土整備事務所 用地課管理係 0943-22-6984

南筑後県土整備事務所柳川支所

庶務課

0944-72-4155

那珂県土整備事務所 用地課管理係 092-513-5563

福岡県 県土整備部 道路維持課管理係 23092-643-3653





- 個人または町内会、自治会、商工会、企業、小中学校その他の団体など、誰でも「参加団体」になれます。中学生以下の子供が主体の場合は、安全確保のため、大人の保護者が必要となりますので、活動内容に応じた人数の大人の保護者を加えるようにお願いすることがあります。
- 地域のみなさんが、道路の清掃や美化活動に参加することによって、次のようなことがアピールできます。
 - 道路利用者のマナー向上(ドライバーや歩行者に「ポイ捨て禁止」のメッセージを伝えます。)
 - ・魅力ある地域づくり(地域のコミュニティー活動が活性化し、よりよい生活環境が形成されます。)

様式第3号(第3条関係)

都市公園使用・占用許可書

6 字環第 6 2 3 号 令和 6 年 8 月 1 3 日

申請者

住所 福岡市中央区那の川二丁目7番2-504号 氏名 一般社団法人 21・建設クラブ・福岡 代表理事 池尻 努 殿

宇美町長 安川 茂 伸

宇美町都市公園条例施行規則第3条の規定に基づき、申請のあった都市公園の使用・占用について、下記のとおり許可する。

記

使用・占用の目的	宇美町防災パトロールに係る活動のため
使用・占用の期間	令和6年 9月26日 令和6年10月 3日 令和6年10月10日 令和6年10月17日 令和6年10月24日 5日間 9時30分 から 10時30分 まで 1時間
公 園 名	ちびっこ運動広場
使用・占用の内容	4 0 0 m²
使用・占用料	宇美町都市公園条例施行規則第12条第3号の規定により 免除
許可の条件	上記使用・占用に起因する諸問題については、申請者において措置すること。 また、用地の確保については、使用・占用の期間の範囲内で使用者が行うこと。

[※] 設置物件等が電柱等である場合において、複数本のものを集約して許可するときは、公園名の欄は 「●●公園他●公園」等と記入し、公園名等の一覧表を添付すること。

パトロール実施個所 宇美町役場出発 宇美町パトロール実施報告書 ①字美二丁目 小林酒造横→②下字美 おかべ小児科横→ ③上字美 中央公民館前→④障子岳 浄水場横→ ⑤貴船一丁目 ちびっこ運動広場横→⑥字美五丁目 役場裏 令和6年10月10日 AM9:30出発 走行距離8km 会社名 救命講習修了証 (株)西和 第43-010号 ①宇美二丁目 小林酒造横 ②下宇美 おかべ小児科横 (株)テクネ 第41-017号 (株)陽光建設 第38-005号 危険個所詳細 危険個所詳細 草木多い 草木多い 事務局 第43-013号 方訂 車両写真 ③上宇美 中央公民館前 危険個所詳細 草木多い ④障子岳 浄水場横 ⑤貴船一丁目 ちびっこ運動広場横 ⑥宇美五丁目 役場裏 危険個所詳細 危険個所詳細 危険個所詳細 草木多い 草木多い 特になし

